

○議長（河野） 2番、三好和幸君。

○2番（三好和） はい、議長。

○議長（河野） 三好君。

○2番（三好和） 2番、三好和幸です。

○議長（河野） なお、三好君は一問一答であります。1問目の質問を許します。

○2番（三好和） 私は、令和6年3月協議会・定例会におきまして、1、「生存権の保障の最後の安全策である生活保護の問題」2、「やむを得ない家庭環境による一人暮らし、また孤独死が多くなっていること」の2点についてお伺いします。

まず、1問目、生活保護制度の問題は今の社会では、利用している人だけでなく、誰もが失業、病気などで貧困に陥る状況の中、憲法25条の定める生存権の保障として守らなければならないと思います。昨年は5年に一度の生活扶助の見直しの年でした。制度の基準は住民税の負荷基準で最低賃金にも影響を与え、国保税や介護保険の減免等にも影響します。また生活福祉資金、就学援助の利用も生活保護基準をもとに市町村で決められます。

例えば現在の国の定める基準から算出すると綾川町の生活扶助金額は、例えば70歳一人暮らしで66,000円 年間で79万円少々、現在生活保護を受けている人は約85人とお聞きしました。生存権を保障した憲法に照らしてみても低い額だと思います。町内に住む生活困窮者は実際にはかなり広がっていると思われれます。生活保護制度を利用する資格のある人のうち、実際に利用している人の割合を示す捕捉率は全国的には約2割といわれれます。受給基準にありながら申請をしていない世帯の捕捉状況と必要な人が相談しやすい体制を今まで以上の整備が必要だと思います。

受給者の中には、生活保護を受ける事が恥ずかしいという意識や周りからのバッシングを恐れて生活保護制度を受けること自体をためらう実情もあるようです。

正しい理解を広げるためにも、適切な支援機関につないでいただき、支援体制の強化に努めていく必要があると思いますが如何お考えでしょうか。お伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） 議長。

○町長（前田） 議員のご質問にお答えをいたします。「生存権保障の最後の安全策である生活保護の問題」についてであります。

今年の3月6日に報道がありましたが、全国の生活保護申請件数は4年連続で増加をしており、コロナ禍や物価高騰の影響等で増加傾向が続いたと厚労省は、そう見ているようであります。

綾川町では生活保護の審査・支給等につきましては、香川県中讃保健福祉事務所が行っております。町は住民からの相談を受け、県につなぐ役割を担っております。三好議

員が示されました生活扶助のほか、住家を持たない方に支給される住宅扶助、上限3万2千円、医療費・介護費が実費支給される医療・介護扶助、教育扶助、その他障害者や母子、児童養育加算等が世帯によって支給はされます。

住民の相談を受けている際、生活保護に対する抵抗感を示す方もおられ、確かに生活保護に対する偏見や誤解が残っていると感じる場所でもあります。しかし、支援してほしいという声を待っているだけでは、自ら声を上げられない人を助けることはできないということで、綾川町では現在、重層的支援体制整備事業を実施しており、自ら声を上げられずに支援が届いていない方に、この事業の掘り起こし、いわゆる「アウトリーチ」等を通じ、寄り添い、伴走しながらつながり続ける支援を行っております。令和6年度より本格稼働し、今後さらに推進をしてまいります。生活困窮者に対しては、相談を通じて生活保護に対する偏見や誤解を解きほぐし、生活保護の基準に該当しない場合でも、社協や関係機関につないで、支援につながる事業やサービスが受けられるよう、さらに努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○2番（三好和）再質問はありません。

○議長（河野）ありませんか。

○議長（河野）三好君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○2番（三好和）はい、議長。

○議長（河野）三好君。

○2番（三好和）次に、2点目の町内において特に私の住む近くでやむを得ない家庭環境による一人暮らしされてる方の孤独死が今年になってから5件ありました。

綾川町の社会福祉協議会との共同事業の「ほっと歓事業」も承知しておりますが問題は、やはり地域の声掛け・見守りだと思います。

近年、コロナ以降自治会を離れていく方が多くなり、近所の方とのつながりもだんだん希薄になりつつあります。高齢者の自宅での事故の多くは風呂、トイレ、寝室です。警察の方もヘルパーさんが見つめてくれたと言われたりしてました。また、中には50代の方も含まれてました。年齢を問わず健康診断、社会福祉協議会のより一層の連携の強化が求められると思います。畑田にある団地では自主的に見守り隊を組織して巡回しているとお聞きしました。

そこで、お尋ねいたします。

①町内に一人暮らしの家は何件くらいありますか。

②訪問して「健康診断されてますか。」などの声掛けとかされてませんか。

③去年1年で孤独死と思われる方は何人おられましたか。

④「一人ぼっちを0に！」が合言葉ですが、今後のどのように取組むかを具体的に教えてください。

この4点についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

- 町長（前田）議長。
- 議長（河野）前田町長。
- 町長（前田）はい、議長。
- 議長（河野）町長。
- 町長（前田）2問目のご質問にお答えをいたします。

1点目の「町内の一人暮らしの件数」については、3月1日現在の住民基本台帳上での独居世帯は3,360世帯、うち65歳以上の高齢独居世帯は1,992世帯となっております。ただし、世帯分離等で実際の居住実態と異なる方も含む数となっております。

2点目の、「訪問での健康診断等の声かけ」についてであります。令和5年度、香川県後期高齢者医療広域連合、ここから受託し実施しております、「介護予防と保健事業の一体的実施」のメニューといたしまして、75歳以上の方で医療・介護・健診の全てを利用されていない方、この方を「健康状態不明者」とし、42名を抽出して、包括支援センターの職員が訪問指導を実施しております。訪問しても不在の方も多く、R6.2月末時点で直接お話しできた方が24名、42名のうち24名となっております。

3点目の「去年1年で孤独死と思われる方の件数」についてであります。内閣府が出しております「高齢社会白書」での定義であります。「誰にも看取られることなく息を引き取り、その後相当期間放置されるような悲惨な状態を「孤立死(孤独死)」としておりまして、昨年度、健康福祉課の職員で確認した同様の状態の孤独死は、1名でございました。

4点目の「一人ぼっちを0に！」の今後の取組み」であります。綾川町では「高齢者声かけ・見守りまちかどほっと歓事業」、これに取り組んでおりますが、日頃の声かけや見守り等で気になっている方の情報をいただくことが多く、地域包括支援センターや社協とともに必要な支援につなぐだけでなく、地域の中での声かけや、何気ない見守りとの両輪で支えることができるよう、働きかけを行っておるところであります。今後も地域の皆様にも協力を呼びかけながら、さらにほっと歓事業などの見守り事業を推進してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- 議長（河野）再質問はございませんか。
- 2番（三好和）はい、議長。
- 議長（河野）三好君。
- 2番（三好和）はい。答弁ありがとうございました。

先ほどのお話の中の50代の方が、孤独死されたという話ですが、自宅でね、こたつの中で亡くなっていたわけですが、見つけていただいたのは、祥月参りに来るお寺さんなんですよ。

で、どうも電気が点いて、テレビも点いてるようでっていうのは、かなり時間が経っていたようですが、彼はかなり早くからリストラされてね、派遣会社で労働してるんですけども、ちゃんとしたところでないんか分かりませんが、何日も休んでも見にも来て

くれなかった。また亡くなった時に、手を伸ばして、携帯電話の前まで届いてるのに、亡くなってたんですね。

やっぱり、もう若いから、なかなかこうヘルパーさんも来られないし、いろんな事情があるかと思うんです。また、把握されているのであれば、また、こないだそのお姉さんから電話をいただきましたね。あんまり、こう、かわいそうなんで、町としても、ちょっと何かの対策を検討するようにお願いしてもらえないかということで、お伺いしました。

ぜひまた、ご検討いただくようお願いして、答弁はいりませんので、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（河野） はい、以上で、三好君の一般質問を終わります。